

～第2期大阪府がん対策推進計画より～

計画の検証等

府は、第二期計画を着実に推進していくため、がん対策の進捗状況や府内におけるがんをめぐる状況変化等を的確に把握することに努め、毎年実施する対策内容について、検証、見直しを行い、その結果を反映しつつがん対策を実施します。

なお、がん対策の進捗状況等については、がん条例第17条第1項に基づき、毎年、大阪府がん対策推進委員会に報告することとし、同委員会の意見やがん患者を含む府民の意見を踏まえ、必要に応じ、計画期間が終了する前であっても、第二期計画を見直すものとしします。

【計画検証のサイクルイメージ図】

